

令和2年 第2回松田町議会定例会 会議録 (第1日目)

令和2年6月2日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 12人

1 番	唐 澤 一 代	2 番	古 谷 星工人	3 番	内 田 晃
4 番	平 野 由里子	5 番	田 代 実	6 番	井 上 栄 一
7 番	南 雲 まさ子	8 番	中 野 博	9 番	飯 田 一
10 番	齋 藤 永	11 番	寺 嶋 正	12 番	大 舘 秀 孝

2. 欠席議員 なし

3. 説明のための出席者 14人

町 長	本 山 博 幸	副 町 長	田 代 浩 一
教 育 長	浄 泉 和 幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	渋谷 好 人
政 策 推 進 課 長	鈴 木 英 幸	参 事 兼 総 務 課 長	工 藤 義 孝
税 務 課 長	早 野 政 弘	町 民 課 長	川 本 博 孝
福 祉 課 長	椎 野 晃 一	子 育 て 健 康 課 長	石 渡 由 美 子
観 光 経 済 課 長	柳 澤 一 郎	参 事 兼 ま ち づ くり 課 長	高 橋 英 雄
環 境 上 下 水 道 課 長	依 田 貞 彦	教 育 課 長	遠 藤 洋 一

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	竹 内 淳	書 記	鈴 木 美 紅
---------	-------	-----	---------

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 町長の行政報告

日程第 4 議長の諸般報告

日程第 5 一般質問

6. 議会の状況

議長 皆さん、おはようございます。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言は解除されましたが、依然として感染される方もおり、予断を許さない状況です。不幸にも、お亡くなりになられた方には、お悔やみを申し上げます。また、足柄上病院をはじめ、医療関係の皆様、小田原市消防の救急隊の皆様のほか、新型コロナウイルス対策の最前線におられる皆様には、感謝申し上げます。

松田町では、国の新型コロナウイルス対策に合わせて、町独自の感染防止対策、経済対策などを展開しておられること、また、町長をはじめ職員の感染予防を徹底され、行政の停滞もなく運営しておられることに対し、町民を代表して感謝申し上げます。

議員各位におかれましても、自己管理を徹底されている中で、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、去る5月26日、松田町告示第32号により、令和2年第2回松田町議会定例会の招集がされましたので、その旨を議員各位に通知しましたところ、本日は定刻までに御参集いただき、ここに本定例会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

この定例会では、町新型コロナウイルス感染症対策本部からの町の基本方針により、37.5度以上の方は役場庁舎に入れないことになっており、また、傍聴席は離隔2メートル以上を確保するため、5席としております。また、マスクの着用、くしゃみ、せき、発熱の方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などお願いしています。議員並びに町長以下職員も、マスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行のため、また議事録作成のため、発言の際は内容が明確に伝わるように、マイクなどを活用して大きな声で発言してください。また、議場は閉鎖された場所であり、長時間いることは感染リスクが高まりますので、町長の議案に対する説明などは今まで以上に的確かつ分かりやすく行い、議員各位におかれましても、要点を明確にして質問をして、時間短縮に努めてください。休

憩中は窓を開けるなどして、換気を行ってください。また、職員が感染した場合の行政の停滞、町民の不安感の増大など、影響を考慮して、町長から委任を受けた課長職の出席については、説明・答弁に支障がない範囲で、必要な人員とします。

なお、クールビズ期間中であります。適宜、各自の判断で、上着の着脱をして結構です。

会議に先立ち、皆様に御確認をお願いいたします。皆様のお手元に書類を配付してありますが、配付書類は当日配付書類一覧表のとおりであります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

なお、報道機関の神奈川新聞社より、写真撮影、録音、パソコンの使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御承知おきます。

それでは、ただいまの出席議員は、議員定数12名中12名であります。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和2年第2回松田町議会定例会の開会を宣します。

直ちに本日の会議を開きます。（9時00分）

それでは、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議 長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長から指名いたします。

2番 古谷星工人君、3番 内田晃君の両名をお願いします。

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る5月28日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 井上栄一君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和2年第2回議会定例会の招集に当たり、去る5月28日午前9時より、委員全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は、本日6月2日から6月3日までの2日間といたします。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の6月2日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から、日程第5「一般質問」を、最後の受付番号6号の平野由里子議員までを行います。一般質問終了後に、大会議室において議会全員協議会を開催します。内容は、農業委員会委員の任命、小学校校舎建設事業、教育関連施設の使用料などの説明をしていただきます。その後、議員だけの協議を行います。

本会議2日目の3日は、日程第6「議案第30号松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」から、日程第20「報告第3号令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」までの審議を行います。議案第30号松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の交付に伴い、所要の改正を行うものですので、即決をお願いします。議案第31号松田町介護保険条例の一部を改正する条例は、低所得者の第1号保険料の軽減強化を図るため、段階的に第1段階から第3段階までの介護保険料率を国が定める保険料率まで引き下げるための改正ですので、即決をお願いします。議案第32号松田町公園条例等の一部を改正する条例については、西平畑公園において、来園者が安全に施設を利用できるように、維持管理に要する財源確保を目的に、持続的かつ安定した施設の運営を図るため、公園条例及びハーブガーデン、子どもの館、自然館の設置及び管理に関する条例の、4つの条例の改正を行うものです。本件は、産業厚生常任委員会が所管事務の調査権により調査をしている事項と関連がありますので、説明の後、質疑を行い、産業厚生常任委員会に付託します。議案第33号令和2年度松田町一般会計補正予算（第5号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、地方創生推進交付金などの歳入、退職された分団長など7名の退職報償金と同額の基金収入、新松田駅南口駅前広場整備事業に伴う財源補正などをする補正予算です。即決をお願いいたします。

同意第3号から同意第10号、これは農業委員会委員の任命について人事案件ですので、定例会中の議会全員協議会で説明後、議案は当日配付されます。人

事案件ですので、例年どおり質疑、討論を省略の上、即決でお願いします。

報告第1号令和元年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第2号令和元年度松田町上水道事業会計予算繰越計算書の報告について、報告第3号令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、担当課長からの報告の後、質疑を行います。採決は取りません。報告第3号の終了後に休憩を取り、休憩中に議会全員協議会、続いて総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会を開催して、付託となった案件や所管事務調査などをお願いします。なお、委員会には必要に応じて職員をお呼びする場合がありますので、待機をお願いします。委員会終了後、本会議を再開します。各種委員会委員等の諸般報告と、委員会の閉会中の継続審査申出書までを行い、閉会とします。

なお、本議会は定例会でございますので、会期中にこのほかに追加議案が提案された場合は審議をお願いいたします。

また、陳情につきましては3件の提出があり、机上配付となりましたので御覧ください。

以上、議会運営委員会の報告を終わりますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員の方がおられますので、補足説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。以上です。

議長 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、ただいまの議会運営委員会委員長の報告どおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和2年第2回松田町議会定例会の会期は、本日6月2日、3日の2日間と決定いたしました。